

入札公告（説明書）

平成30年11月20日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社 東北支社 鶴岡管理事務所長 村崎 慎一

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この「入札公告（説明書）」に記載のとおり実施します。

記

第1 基本事項（調達手続の概要）

- | | |
|----------------|--|
| 1-1. 契約件名 | 平成30年度 鶴岡管理事務所管内灯油購入単価契約 |
| 1-2. 契約責任者 | 東日本高速道路株式会社 東北支社 鶴岡管理事務所長 村崎 慎一 |
| 1-3. 契約担当部署 | 東日本高速道路株式会社 東北支社 鶴岡管理事務所 総務
(住所)〒997-0853 山形県鶴岡市小淀川字谷地田 90 番
(電話) 0235-22-8766 |
| 1-4. 入札の方法 | 郵送入札 |
| 1-5. 落札者の決定方法 | 自動落札方式 |
| 1-6. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型） |
| 1-7. 単価表の提出 | 必要...入札者に対する指示書[10]を参照のこと。 |
| 1-8. 入札保証 | 不要 |
| 1-9. 契約保証 | 不要 |
| 1-10. 契約書の作成 | 必要...入札者に対する指示書[23]を参照のこと。 |
| 1-11. 契約図書 | |

(1) 本件契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- | | |
|----------------|--|
| 入札公告（説明書）...本書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 標準契約書案 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
「購入契約書（単価契約）」を使用すること。 |
| 入札者に対する指示書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
「入札者に対する指示書【郵送入札】《購買等契約》」を使用すること。 |
| 仕様書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 金抜設計書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 競争参加資格確認申請書 | 本書の様式1のとおり |
| 入札書 | 上記 入札者に対する指示書様式1のとおり |
| 単価表 | 上記 の金抜設計書をもとに、入札者に対する指示書様式3により作成すること。 |

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

なお、下記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

(4) 契約図書の交付期間 平成30年11月20日(火)から平成30年12月5日(水)まで

第2 調達手続に付する事項(調達概要)

2-1. 調達概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 調達品名及び数量等 | 仕様書、金抜設計書のとおり
なお、数量は予定数量であり、購入数量を保証するものではない。 |
| (2) 調達品の仕様等 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 契約期間 | 契約締結の日の翌日から平成31年4月30日まで |

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書(以下「申請書」)」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

なお、審査基準日(下記に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ)以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条(入札者に対する指示書[2]を参照のこと)の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域2(東北支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていない者であること(取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札手続きに参加する者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等(会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等(会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員定義】

-) 株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあつては執行役)
-) 持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の業務を執行する社員
-) 組合の理事
-)) ~) に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記 又は と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (4) 平成25年度以降に一契約あたり灯油2,000リットル以上を納入した実績を有する者であること。
- (5) 山形県庄内地方（鶴岡市・酒田市・三川町・庄内町・遊佐町）に本店・支店・営業所等の営業拠点 を有し、発注後翌々日までに、営業拠点から指定納入場所へ配達可能な者であること。

3-2. 競争参加資格確認申請書及び入札書の作成

- (1) 競争参加希望者は、次に示す申請書及び入札書を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成に係る留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式1)	<ul style="list-style-type: none"> 必要事項を記載のうえ、記名押印すること。 記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。 その他補足事項については、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。
納入実績 (様式2)	<ul style="list-style-type: none"> 記3-1(4)に示す納入実績について、記載すること。 記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。 契約件名、契約金額、契約期間、数量を確認できる契約書その他契約締結を証する書面の写しを添付すること。契約書等のみではこれら情報が確認できない場合は、あわせて仕様書等の該当部分の写し等も添付すること。
営業拠点一覧 (様式3)	<ul style="list-style-type: none"> 記3-1(5)に示す営業拠点及び標準納入時間（発注を受けてから指定納入場所へ納入するために通常要する時間）等を記載すること。なお、仕様書に定める全ての指定納入場所について記載すること。 記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。
入札書（指示書様式1）	<ul style="list-style-type: none"> 入札金額は総価とし、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。 入札金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた「税抜き額」を記載すること。 記載にあたっては、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。
単価表（指示書様式3）	<ul style="list-style-type: none"> 記載にあたっては、入札者に対する指示書[10]を参照のこと。

- (2) 競争参加希望者は、申請書及び入札書を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

《入札者に対する指示書[11]参考》

封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんすること。

- (1) 入札書
- (2) 単価表

上記 で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。

- (1) 入札書在中
- (2) 当該購買等の入札公告（説明書）に示す契約件名
- (3) 入札者名（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

上記 で封かんした封筒と、次に示す書類を別の封筒にすべて入れて封かんすること。

- (1) 競争参加資格確認申請書（様式1）
- (2) 納入実績（様式2）
- (3) 営業拠点一覧（様式3）

上記 で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。

- (1) 入札書類在中
- (2) 当該購買等の入札公告（説明書）に示す契約件名
- (3) 入札者名（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

3-3. 競争参加資格確認申請書及び入札書の提出

- (1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書及び入札書を提出しなけ

ればならない。

提出期間 入札公告日から平成30年12月5日(水)16時00分まで
提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり
提出方法 書留郵便若しくは信書便又は持参(普通郵便・FAXによるものは受け付けない。)
提出書類 上記3-2(2)で作成した申請書及び入札書が封かんされた封筒

3-4. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。

(入札者に対する指示書[7][1]「事前審査方式(通知型)の場合」を参照のこと。)

確認結果通知予定日 平成30年12月7日(金)

(2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある入札者は、契約責任者に対し説明請求者の氏名及び住所、本公告の契約件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した説明請求書面(様式自由)によりその説明請求をすることができる。

提出期限 確認結果通知のあった日の翌日から7日以内(休日を除く)

提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり

提出方法 持参又は書留郵便若しくは信書便(普通郵便・FAXによるものは受け付けない。)

(3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(2)の提出期限の最終日の翌日から5日以内(休日を除く)に書面により回答する。

第4 開札・落札者の決定

4-1. 開札の日時及び場所

(1) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

開札執行日時 平成30年12月11日(火)13時30分

開札執行場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 鶴岡管理事務所 会議室

(2) 入札者は開札に係る留意事項として、入札者に対する指示書[14]、[15][2]を参照のこと。

4-2. 落札者の決定

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

なお、落札者の決定方法については、入札者に対する指示書[16][1]を参照のこと。

第5 その他

5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

5-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

受付期間 入札公告日から平成30年11月30日(金)16時00分まで

受付場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり

受付方法 質問書面(様式自由)を持参又は書留郵便若しくは信書便(受付期間内必着のこと)により提出すること。

なお、質問書面には会社名・社印・提出日を記載すること。

【質問内容の記載上の留意点】

質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないよう留意すること

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次の定めるとおり行う。

回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から5日以内(休日を除く)

回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報」内の「本公告件名」の「備考」)に掲載する。

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

5-4. 遵守すべき事項

この競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

5-5. その他

本件競争入札において入札の公正性を害する恐れが生じたときは、競争参加者に対して必要な調査を実施及び依頼することがある。

以 上